

令和8年度 普及指導計画書

可茂農林事務所
(農業普及課)

1 全体方針

可茂地域は本県の中南部に位置し、美濃加茂市・可児市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町の10市町村からなり、西南部の愛岐丘陵地から飛騨川中流域の中山間地域にかけて、標高50mから1,200mに渡る高低差があり、変化に富んだ立地条件を有している。また気候は、比較的温暖で日照時間が長く、農業生産には好適な条件であるとともに、冬季の気温が低いものの降雪量が少ないという特徴がある。

こうした変化に富んだ立地条件を生かし、南部の平坦地域では、温暖な気候を利用して、なし、かき、くり等の果樹、いちご等の施設野菜、夏秋なす等の露地野菜、花き類が栽培されるなど特徴ある農業が展開されている。また、中山間地域にあたる白川町・東白川村を中心とした美濃白川地域では、冷涼な気候を利用して夏秋トマト及び茶産地が形成されている。畜産については、酪農、肉用牛、養鶏等の専門的な経営が行われている。

しかし、農業従事者の減少が避けられないなか、「地域農業を牽引する経営体」を核に、「多様な農業を担う主体」の参画を促すことで農業構造の転換を図りつつ、可茂地域の産地の活性化と中山間地域を中心とした農村の維持を図るため、令和8年3月策定の「ぎふ農業活性化基本計画」に基づき示した、「岐阜県協同農業普及事業の実施に関する方針」を踏まえ、令和8年度から令和12年度の5ヶ年において実施すべき可茂地域の農業普及活動についてここに位置付けるものとする。

具体的には、非農家や都市住民等に稲作や有機農業等を体験して学んでもらい農業参入を促す「アグリパーク構想※」の支援に取り組むことで多様な担い手の農業参画を促進する。新規就農者の確保のため、美濃白川就農応援会議や山之上フルーツ塾等の就農支援組織や農業担い手リーダーと連携強化を図るとともに、研修及び就農支援を推進する。土地利用型経営体については、高温耐性品種の試験導入と面積拡大を推進し、スマート農機を活用した省力化とシェアリングの提案を行う。園芸品目経営体については、新規就農者の早期の経営安定に向けた濃密支援を行うとともに、高温対策を中心に環境制御技術の活用を促進し、収量・品質の向上を図る。また、有機農業を含めた環境負荷低減技術の普及を各品目で推進する。

これらの活動を推進するため、市町村、JA等の関係機関との役割分担を図るとともに、試験研究機関及び農業革新支援専門員との連携強化を図りながら、現場ニーズに対応した普及活動を展開する。

※アグリパーク構想 農村地域内の非農家や都市住民など多様な主体が気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学ぶことができるスタートアップの「場」を設け、その延長線上で、多様な主体・形の農業参画を促進する農業普及のための構想

2 主な取組内容

(1) 多様な主体の参画促進

- ・美濃加茂市の第2種兼業農家の子息や白川町の有機農業に興味のある方が農業のノウハウを学ぶアグリパーク構想のスタートアップの「場」を設置する主体を対象に、カリキュラム作成への助言や座学研修での講師対応、基本的な栽培技術の実習補助などの支援を行い、地域の課題に即した重点推進モデルの構築を図る。
- ・可茂地域農福連携会議の開催等、「ぎふ農福連携推進センター」との連携強化や農業者と福祉事業所の相互のマッチングにより雇用就労等の取り組みを推進する。
- ・家族経営協定の締結促進に向け、家族間での役割分担や労働時間、収益配分などのルールづくりに対する助言を行う。また、男女共同参画に関する研修会への参加を促し、男女問わず働きやすい環境づくりを支援する。

- ・遊休農地の発生を抑制するため、多様な担い手の確保や都市と農村の交流等による営農継続の仕組みづくりを促進する。

(2) 地域農業を牽引する経営体の育成

- ・新規就農者の確保に向けた就農フェアへ積極的に参加するとともに、新規就農希望者の研修拠点として白川町・東白川村の「美濃白川就農応援会議」、美濃加茂市の「山之上フルーツ塾」及び研修の受け入れ先として美濃加茂市（いちご、果樹等）、富加町（花き）、白川町（有機農業、夏秋トマト等）、東白川村（夏秋トマト等）で認定している「あすなる農業塾長」で実施する研修の運営支援や座学講習会等の学習支援を行う。
- ・就農後に健全な営農を実現するため、就農後5年間の営農ビジョンを描く「青年等就農計画」策定に対する助言を行い、資本装備や労働力確保、投資等を踏まえた資金計画等の作成を支援する。
- ・従来の新規就農希望者に加え、アグリパーク構想のスタートアップの「場」での体験から本格的な農業へのステップアップを目指す方も対象として、水稻や野菜、有機農業等の生産団体と連携し、地域の研修会などへの参加誘導や関係機関と連携した就農相談などを支援する。
- ・近年の就農者に多い水稻や有機農業、いちご、夏秋トマトの認定新規就農者等への技術・経営面でのフォローアップを市町村、JA、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」等と連携して実施し、計画の実現に向けた伴走支援により、認定農業者への移行を促進する。
- ・農業後継者の育成や魅力ある地域づくり等に取り組む可茂地区指導農業士会、可茂地区GLAMAいきいきネットワーク、可茂地区青年農業士会の担い手リーダー及び可茂地区4Hクラブの活動を可茂地域農業振興協議会とともに支援し、岐阜県農業大学校、国際園芸アカデミー、加茂農林高等学校との連携を強化することで、研修受入支援や出前授業等の交流を積極的に実施する。
- ・資材高騰による就農及び規模拡大の投資額を抑制するため、いちごやトマト、花きの空き施設・中古機械等の情報をアンケート等により収集し、各生産部会等と連携した経営継承のマッチングを図る。
- ・令和7年3月までに管内10市町村で36の地域計画が策定され、ブラッシュアップに向けた話し合いの場に参画し、計画に位置付けられた担い手を対象に、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の支援を行い、機械・施設の導入支援策に係る情報提供を行うとともに、専門家派遣を調整するなど、経営基盤の強化を支援する。
- ・建設業者が工事入札時の総合評価落札方式のポイントに地域農業の担い手要件が加わったため、サービス事業者を含めた農業分野への参入を推進し、相談対応や営農計画の策定支援を行うとともに、栽培管理技術等の現場指導を実施する。
- ・農業法人や新たに経営を始める生産者に対して、生産工程管理（GAP）の認証支援やチェックリストを活用した意識付けを行い、経営方針の決定や改善を促進する。

(3) 潜在力をフル活用した生産強化

- ・水田農業における安定供給体制を構築するため、米ではコシヒカリ、ハツシモなど地域で栽培される品種の施肥改善に加えて、令和7年度に美濃加茂市、白川町、御

嵩町等で現地実証を行い、県の奨励品種に決定となった高温耐性品種「清流のめぐみ」、「にじのきらめき」の作付拡大に向けて技術提供を行い単収・品質向上に努める。

- ・小麦の生産安定及び品質の向上を目的とした実証ほ場を設置して、新たな施肥技術の提案を行う。
- ・可児市で温暖化を逆手にとったWC Sの再生二期作の新たな栽培技術の実証を行い、自給飼料の増産を図る。
- ・直進キープ田植機や収量センサー付きコンバイン等のスマート農機を取り入れた水田農業やいちご施設の環境モニタリング機器の活用促進、果樹栽培等の省力化・効率化を推進し、先進技術やデータを活用した安定生産と低コスト化を図る。
- ・令和4年採択の国のスマート農業実証プロジェクトで御嵩町の法人が導入したブームスプレーヤーの地域シェアリングを充実させ、推進モデルとして他地域への波及を図る。
- ・生産条件が不利な中山間地域の水田を守るため、白川町で自動給水栓の地域導入を農地整備担当課と連携して推進する。
- ・美濃加茂市の山之上地域で盛んに行われるなし、かき、ぶどう等の都市近郊型果樹生産に加え、蜂屋地区で伝統的に作り継がれる堂上蜂屋柿の生産・加工支援を新規就農者の育成とともに支援する。
- ・美濃加茂市、可児市、富加町、川辺町で生産されるいちごの可茂いちご生産組合協議会等に対して、伴走支援による就農者の早期育成に加え、温暖化に対応した技術支援を行う。
- ・白川町、東白川村で生産される夏秋トマトの美濃白川夏秋トマト部会に対して、新規就農者の研修会等による集中支援や岐阜県の試験研究機関開発の養液栽培システム「3 Sシステム (Small amount Separated cultivatesystem for Solanaceae)」の普及拡大を推進する。
- ・現場巡回や研修会等の機会を活用し、農作業安全対策の意識を高める。
- ・自然災害や価格低下等による収入減少に備えるため、関係機関と連携して、農業共済や収入保険への積極的な加入を促進する。

(4) 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

- ・農産物の販路拡大に意欲的な加工業者や農業者等を対象に、農業フェスティバルや県庁マルシェなどの販売イベントへの出展を可茂地域農業振興協議会とともに働きかける。
- ・地域資源を活用した6次産業化商品の安定生産・出荷のため、開発促進に向けた専門家派遣を支援する。
- ・JAめぐみのが経営するとれったひろば可児店やグリーンセンター、地域の直売所等の出荷者を対象に基礎的な栽培技術の指導を実施するなど、地域の消費者が求めるものを地域で生産・提供する「地消地産」の取組を支援する。
- ・農産物流通課と連携して特徴のある地域産物の販売イベント等の情報を収集し、堂上蜂屋柿の販路拡大を模索する。
- ・食農教育として美濃加茂市の小学校でなし栽培の講師要請に応じて取り組みを継続する。また、学校花壇コンクール(FBC)の支援を行い、子供たちの植物を育てる機会の創出を支援する。

(5) 安心できる農畜産業と農村の環境整備

- ・「清流めぐみ」及び「にじのきらめき」について、新たに可児市、富加町、七宗町等で実証試験を行い普及拡大を図る。
- ・いちごや夏秋トマトの園芸、なしやかき、くりの果樹及び茶の産地の維持発展に向け、高温環境による品質低下・収量減少を軽減する資材、品種及び技術導入を促し、効果検証や改善提案などの支援を行う。
- ・温暖化の影響により発生量が増加しているカメムシ類、チョウ目等の病害虫の発生予察情報を周知するとともに、研修会等で最適な防除方法について推進を図る。
- ・環境負荷低減技術を取り入れた農業を拡大するため、技術実証や研修会等により導入を推進し、「岐阜県版みどり認定制度（仮称）」の取り組みを推進するとともに、総合的作物管理（ICM）の実践を図る。
- ・美濃加茂市で耕畜連携の推進に向け、堆肥の活用検討を行いつつ、畜産農家と耕種農家とのマッチングを推進する。
- ・地域ぐるみで行う総合的な鳥獣被害防止対策の推進に向け、市町村、関係機関、鳥獣被害対策専門指導員と連携して鳥獣被害に強い産地・地域づくりを支援する。